

# 四半期報告書

(第147期第1四半期)

エンシュウ株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	4
1 【株式等の状況】 .....	4
2 【役員の状況】 .....	5
第4 【経理の状況】 .....	6
1 【四半期連結財務諸表】 .....	7
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第147期第1四半期  
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 隆 史

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 (053) 447-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 勝 倉 宏 和

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 (053) 447-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 勝 倉 宏 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第1四半期 連結累計期間	第147期 第1四半期 連結累計期間	第146期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	6,251	5,137	31,060
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	410	△343	1,565
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (百万円)	354	△380	1,459
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	483	△392	1,818
純資産額 (百万円)	7,640	7,225	7,905
総資産額 (百万円)	36,717	35,276	35,965
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	5.62	△6.03	23.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.7	20.2	21.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第146期末より、当社の非連結子会社であった、ENSHU VIETNAM Co., Ltd. を重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、一連の経済政策の効果により、企業収益や雇用状況が改善し引き続き緩やかな回復基調をもって推移しました。しかしながら、国際情勢の緊迫化や新興諸国の景気減速・成長鈍化など、海外経済の下振れリスクは依然として解消せず、先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢の中で、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、工作機械関連事業部門、輸送機器関連事業部門ともに減少し5,137百万円（前年同期比17.8%減）となりました。損益につきましては、営業損失は177百万円（前年同期は営業利益300百万円）となり、経常損失は343百万円（前年同期は経常利益410百万円）、四半期純損失は380百万円（前年同期は四半期純利益354百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械関連事業部門におきましては、欧米地域の売上回復もあり順調に推移しておりますが、大型システム案件の売上時期の影響のため、売上高は2,497百万円（前年同期比28.8%減）となり、セグメント損失（営業損失）は145百万円（前年同期は営業利益178百万円）となりました。

輸送機器関連事業部門におきましては、売上高は2,620百万円（前年同期比3.8%減）、セグメント損失（営業損失）は45百万円（前年同期は営業利益113百万円）となりました。

その他部門におきましては、不動産賃貸業により、売上高は19百万円（前年同期比0.0%）となり、セグメント利益（営業利益）は14百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ689百万円減少し、35,276百万円となりました。この主な要因はたな卸資産が831百万円増加したものの、現金及び預金が721百万円、信託受益権が496百万円、有形固定資産が102百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ10百万円減少し28,050百万円となりました。この主な要因は短期借入金が1,281百万円、退職給付に係る負債が252百万円、賞与引当金が204百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が948百万円、長期借入金が460百万円、前受金が329百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ679百万円減少し、7,225百万円となりました。この主な要因は四半期純損失を380百万円計上したこと及び退職給付に関する会計方針の変更により利益剰余金が286百万円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は20.2%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究活動費

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は66百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,534,546	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	63,534,546	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	63,534,546	—	4,640	—	1,230

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 423,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,761,000	62,761	—
単元未満株式	普通株式 350,546	—	—
発行済株式総数	63,534,546	—	—
総株主の議決権	—	62,761	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式175株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	423,000	—	423,000	0.67
計	—	423,000	—	423,000	0.67

(注) 当第1四半期末現在の自己株式数は424,422株であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,829	2,108
受取手形及び売掛金	5,404	5,365
商品及び製品	3,881	3,696
仕掛品	4,739	5,695
原材料及び貯蔵品	1,281	1,341
その他	2,049	1,337
貸倒引当金	△8	△6
流動資産合計	20,178	19,538
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,387	7,387
その他(純額)	7,782	7,680
有形固定資産合計	15,170	15,067
無形固定資産		
その他	206	264
無形固定資産合計	206	264
投資その他の資産		
その他	495	490
貸倒引当金	△84	△84
投資その他の資産合計	410	405
固定資産合計	15,787	15,738
資産合計	35,965	35,276
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,292	5,344
短期借入金	5,818	7,099
未払法人税等	94	36
賞与引当金	403	607
その他	1,877	1,578
流動負債合計	14,486	14,667
固定負債		
長期借入金	7,885	7,424
役員退職慰労引当金	46	15
退職給付に係る負債	3,187	3,439
資産除去債務	288	290
その他	2,167	2,213
固定負債合計	13,574	13,383
負債合計	28,060	28,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金	1,230	1,230
利益剰余金	△775	△1,442
自己株式	△63	△63
株主資本合計	5,032	4,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
土地再評価差額金	3,409	3,409
為替換算調整勘定	320	240
退職給付に係る調整累計額	△936	△875
その他の包括利益累計額合計	2,795	2,776
少数株主持分	77	84
純資産合計	7,905	7,225
負債純資産合計	35,965	35,276

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	6,251	5,137
売上原価	5,278	4,601
売上総利益	973	535
販売費及び一般管理費	672	712
営業利益又は営業損失(△)	300	△177
営業外収益		
受取利息	7	1
受取配当金	1	0
為替差益	135	-
受取賃貸料	6	5
その他	49	14
営業外収益合計	200	21
営業外費用		
支払利息	74	70
持分法による投資損失	0	2
為替差損	-	97
その他	14	17
営業外費用合計	90	188
経常利益又は経常損失(△)	410	△343
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産廃棄損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	410	△344
法人税、住民税及び事業税	65	16
法人税等調整額	△4	9
法人税等合計	60	25
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	349	△370
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△4	10
四半期純利益又は四半期純損失(△)	354	△380

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	349	△370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	0
為替換算調整勘定	133	△83
退職給付に係る調整額	-	60
その他の包括利益合計	133	△22
四半期包括利益	483	△392
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	483	△399
少数株主に係る四半期包括利益	0	6

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する決定方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が286百万円増加し、利益剰余金が286百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	187百万円	247百万円
負ののれん償却額	△1	△0

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,509	2,722	6,232	19	6,251	—	6,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28	—	28	—	28	△28	—
計	3,538	2,722	6,260	19	6,280	△28	6,251
セグメント利益	178	113	291	14	306	△6	300

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,497	2,620	5,117	19	5,137	—	5,137
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	—	10	—	10	△10	—
計	2,507	2,620	5,127	19	5,147	△10	5,137
セグメント利益又は損失(△)	△145	△45	△190	14	△176	△1	△177

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	5円62銭	△6円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	354	△380
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	354	△380
普通株式の期中平均株式数(株)	63,133,419	63,110,288

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月4日

エンシュウ株式会社  
取締役会 御中

## 仰 星 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	寺 本	悟	Ⓜ
業務執行社員	公認会計士	三 宅	恵 司	Ⓜ
業務執行社員	公認会計士	元 雄	幸 人	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土 屋 隆 史
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長土屋隆史は、当社の第147期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。